

ひたちなか市教育委員会会議録

平成24年 第4回 ひたちなか市教育委員会3月臨時会 会議録				
平成24年3月23日	開会 午後3時30分	閉会 午後5時00分		
○場 所	中央公民館			
○出席委員	委員長 小田島 俊夫	委員長職務代理者 石田 厚子	委 員 西野 信弘	教育長 木下 正善
○欠席委員				
○会議に出席した構成員	補 職 名	氏 名	出・欠	
	教育次長	木村 茂	出席	
	参事兼総務課長	大内 康弘	出席	
	参事（教育担当）	鈴木 清八	欠席	
	参事兼指導室長	藤田 秀美	出席	
	施設整備課長	加藤 清二	出席	
	学務課長	白石 好浩	出席	
	生涯学習課長	鴨志田 正春	出席	
	中央公民館長	栗田 慎一	出席	
	中央図書館長	住谷 光男	出席	
	総務課文化振興室長	斉藤 新	出席	
○事務局員	総務課長補佐	岩崎 龍士	出席	
	総務課係長	佐藤 浩之	出席	
	総務課主事	小田倉 淳	出席	
○議 事 1 議 案	<p>議案第4号 ひたちなか市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令制定について【公開】</p> <p>議案第5号 ひたちなか市文化財調査専門委員の委嘱について【公開】</p> <p>議案第6号 ひたちなか市学校管理規則の一部を改正する規則制定について【公開】</p> <p>議案第7号 ひたちなか市立学校事務の共同実施に関する規程の制定について【公開】</p> <p>議案第8号 ひたちなか市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について【公開】</p> <p>議案第9号 スポーツ基本法の施行に伴う関係規則の整備に関する規則制定について【公開】</p> <p>議案第10号 ひたちなか市コミュニティセンター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について【公開】</p>			

	<p>議案第11号 ひたちなか市平磯学習センター活動推進員の委嘱について【公開】</p> <p>議案第12号 ひたちなか市コミュニティセンター活動推進員の委嘱について【公開】</p> <p>議案第13号 ひたちなか市公民館活動推進員の委嘱について【公開】</p> <p>協議事項3 スポーツ基本法の施行に伴う関連条例の整備に関する条例制定について【公開】</p> <p>協議事項4 ひたちなか市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について【公開】</p> <p>議案第14号 ひたちなか市職員の異動について【非公開】</p> <p>議案第15号 ひたちなか市立幼稚園長の任命について【非公開】</p>
2 その他	(1) ひたちなか市指定文化財有形文化財指定申請に係る諮問について

平成24年第4回ひたちなか市
教育委員会3月臨時会会議録

開会 15:30

- 委員長 (あいさつ、開会の宣告)
- 委員長 それでは、議事に入ります。
議案第4号「ひたちなか市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令制定について」担当者より説明願います。
- 総務課長 (資料に基づき説明)
- 委員長 議案第4号について質問、意見等ありますか。
- 委員長 ご意見がなければ、議案第4号について議決を求めます。賛成の委員は挙手願います。
(全ての委員挙手する)
本件は全員一致で原案のとおり可決しました。
次に、議案第5号「ひたちなか市文化財調査専門委員の委嘱について」担当者より説明願います。
- 文化振興室長 (資料に基づき説明)
- 委員長 議案第5号について質問、意見等ありますか。
- 委員長 ご意見がなければ、議案第5号について議決を求めます。賛成の委員は挙手願います。
(全ての委員挙手する)
本件は全員一致で原案のとおり可決しました。
次に、議案第6号「ひたちなか市立学校管理規則の一部を改正する規則制定について」担当者より説明願います。
- 学務課長 (資料に基づき説明)
- 指導室長 (資料に基づき説明)
- 委員長 議案第6号について質問、意見等ありますか。
- 委員長 事務職をひきあげることではないのでしょうか。
- 学務課長 各学校に最低1名は事務職の配置はあります。学校事務の共同実施については、人員削減ということではなく、事務職間のレベルの差をなくし、お互いにフォローしながら、レベルアップしていくことを目的としています。
- 委員長 ご意見がなければ、議案第6号について議決を求めます。賛成の委員は挙手願います。
(全ての委員挙手する)
本件は全員一致で原案のとおり可決しました。

次に、議案第7号「ひたちなか市立学校事務の共同実施に関する規程の制定について」担当者より説明願います。

学務課長 (資料に基づき説明)

委員長 議案第7号について質問、意見等ありますか。

委員長 ご意見がなければ、議案第7号について議決を求めます。賛成の委員は挙手願います。

(全ての委員挙手する)

本件は全員一致で原案のとおり可決しました。

次に、議案第8号「ひたちなか市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」担当者より説明願います。

学務課長 (資料に基づき説明)

委員長 議案第8号について質問、意見等ありますか。

委員長 ご意見がなければ、議案第8号について議決を求めます。賛成の委員は挙手願います。

(全ての委員挙手する)

本件は全員一致で原案のとおり可決しました。

次に、議案第9号「スポーツ基本法の施行に伴う関係規則の整備に関する規則制定について」担当者より説明願います。

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

委員長 議案第9号について質問、意見等ありますか。

委員長 ご意見がなければ、議案第9号について議決を求めます。賛成の委員は挙手願います。

(全ての委員挙手する)

本件は全員一致で原案のとおり可決しました。

次に、議案第10号「ひたちなか市コミュニティセンター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について」担当者より説明願います。

中央公民館長 (資料に基づき説明)

委員長 議案第10号について質問、意見等ありますか。

委員長 ご意見がなければ、議案第10号について議決を求めます。賛成の委員は挙手願います。

(全ての委員挙手する)

本件は全員一致で原案のとおり可決しました。

次に、議案第11号「ひたちなか市平磯学習センター活動推進員の委嘱について」議案第12号「ひたちなか市コミュニティセンター活動推進員の委嘱について」議案第13号「ひたちなか市公民館活動推進員の委嘱について」関連する議案ですので、一括して担当者より説明願います。

中央公民館長 (資料に基づき説明)
委員 長 議案第11号, 12号, 13号について質問, 意見等ありますか。
委員 長 市職員のかたも入るのですか。
中央公民館長 市職員はメンバーには入りません。
委員 長 ご意見がなければ, 議案第11号, 12号, 13号について議決を求めます。
賛成の委員は挙手願います。

(全ての委員挙手する)
本件は全員一致で原案のとおり可決しました。
次に, 協議事項3「スポーツ基本法の施行に伴う関連条例の整備に関する条例
制定について」担当者より説明願います。

生涯学習課長 (資料に基づき説明)
委員 長 協議事項3について質問, 意見等ありますか。
委員 長 ご意見がなければ, 協議事項3について承認を求めます。賛成の委員は挙手願
います。

(全ての委員挙手する)
協議事項3について承認しました。
次に, 協議事項4「ひたちなか市コミュニティセンター設置及び管理条例の一
部を改正する条例制定について」担当者より説明願います。

中央公民館長 (資料に基づき説明)
委員 長 協議事項4について質問, 意見等ありますか。
委員 長 ご意見がなければ, 協議事項4について承認を求めます。賛成の委員は挙手願
います。

(全ての委員挙手する)
協議事項4について承認しました。

(その他について説明後各課長退出。5分休憩)

委員 長 それでは議事を再開いたします。議案第14号, 15号は人事に関することな
ので, 非公開にしたいと思います。非公開とするときは, 討論を行わずその可否
を決定しなければならないとされておりますので, この案件を非公開とすること
に賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成委員挙手)

委員 長 賛成の方が出席委員の3分の2を超えていますので, 非公開とします。
(議案第14号ひたちなか市職員の異動について, 議案第15号ひたちなか市
立幼稚園長の任命等について説明, 意見交換)

委員 長 それでは、議案第14号、15号を承認いたします。

委員 長 それでは3月臨時委員会を閉会いたします。

そ の 他 ひたちなか市指定文化財有形文化財指定申請に係る諮問について

閉会 17:00